

# 出 藍

一般 中津青色申告会  
社団法人



「可愛いおうちのタペストリー」



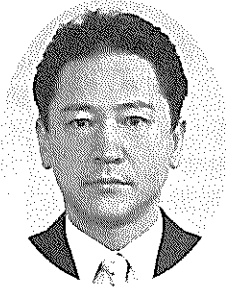
しゅつらん  
— 出藍のほまれ —

藍あい(草の名)を原料としてとった青色がもとの藍より青いように、  
弟子がやがてその師よりもすぐれた者になるたとえ。

発行／(一社) 中津青色申告会会報委員会

〒871-0055 大分県中津市殿町 中津商工会館3F TEL. 0979-23-0364  
FAX. 0979-23-0470

書長あいちっ



はた なか よし ゆき  
畑 中 義 之  
(中津税務署長)

年 齢：55歳

出身地：熊本県

座右の銘：泰然自若（たいぜんじ

じやく）

趣 味：テニス・スポーツ観戦

中津の印象：名勝耶馬溪や山国川の

清流など豊かな自然に恵まれ、

福澤諭吉先生をはじめ、多く

の人材を輩出した歴史の街

青色申告会に望むこと：税務行政と

の更なる連携・協調と青色申

告制度の普及・拡大及び適正

な申告納税の推進

本年7月の定期人事異動により、

熊本国税局総務部税理士監理官から

中津税務署長に着任いたしました畑

中でございます。

中津税務署での勤務は、平成23年

の勤務以来2度目となりますが、中

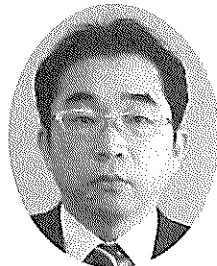
津市は東北の中核都市として古くか

ら栄え、福沢諭吉旧居や羅漢寺、景勝地耶馬溪など多くの名所旧跡を有し、全国的にも注目されている観光地であるとともに、東九州自動車道の全線開通により、北部九州での流通拠点として今後一層の発展が期待されており、このような輝かしい歴史と伝統のある中津市で再び勤務できまことを大変光栄に思っております。

一般社団法人中津青色申告会並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。貴会におかれましては、「納税者自らの正しい記帳による、正しい申告と納税」という我が国の税制の基本である申告納税制度の趣旨を十分にご理解いただき、青色申告の普及・納税道義の高揚、e-Taxの普及・拡大並びに会員の経営や地域社会の健全な発展等に大きく寄与されておられるとともに、本年は、姉妹締結をされている山口県防府青色申告会との交歓研修会を開催されるなど活発な会活動を展開されており、会員

個人課税のお二人です。

昨年に引き続き、よろしく  
お願いいたします。



やまもと まさお  
山本 政雄  
(個人課税部門  
統括国税調査官)

年 齢：51歳

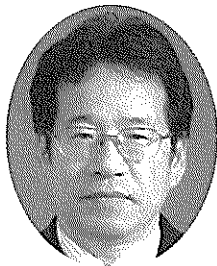
出身地：熊本県水俣市

前任地：宮崎税務署

趣 味：温泉（銭湯）巡り

今一番気になること：

中津市のグルメ情報



まえだ なおみち  
前田 直道  
(個人課税部門  
上席国税調査官)

年 齢：56歳

出身地：大分県宇佐市

前任地：大分税務署

趣 味：ゴルフ

今一番気になること：

東京オリンピック

# 全青色南九州ブロック大会

## 九州南青色ブロック 青色申告会指導者



挨拶する脇本熊本国税局長



蒲島熊本県知事とくまモン

10月18日(金)熊本にて「第62回全青色南九州ブロック大会並びに南九州青色申告会指導者研修会」が開催され、当会から渡辺会長他3名で参加しました。

第1部では、永年勤続表彰の後、脇本熊本国税局長、蒲島熊本県知事、中村熊本副市長の来賓祝辞を頂きました。

第2部では綿貫全青色事務局長による「新たな時代を迎え青色申告運動を強力に展開」をテーマにした研修講演があり、社会環境の変化や個人事業者の実状が話されました。続いて、熊本城調査研究センター・文化財保護主幹である鶴嶋俊彦氏により「熊本城の復旧」と題して記念講演が行われました。

講演の中で、被災直後の熊本城と復旧途中の現況を画像で見せて頂き、20年計画で復旧予定だということで、熊本城の復旧に向けての熱い思いを話して頂きました。10月5日からは日曜、祝日限定の特別公開も始まり、令和3年春には天守閣が完全復旧し、天守閣の内部まで公開予定だそうです。

### 研修委員会主催

## 定期講演会開催

11月11日、中津市教育福祉センターにて、高山自然動物園職員の江川順子さんをお招きして「高山山のサル社会」と題して講演会が行われました。

「高山山の四季の様子、有名なボスザル「ベント」のこと、メスザルの子育ての様子など」江川さんはユーモアたっぷりに終始笑顔でサルの魅力を話して頂きました。江川さんのサルに対する愛情がこの上なく感じられ、参加者の皆さんから「江川さんのお話楽しかったね。」などの声を多数頂き、まさに「元気がでる講演会」となりました。



最後に、土門委員が謝辞の中で「サルたちは現在の人間社会を見て、自分たちは人間に進化しなくて良かったと思っているんじゃないか。」と言われ、たしかに虐待などのニュースが日々流れている現在、サルに教えられるところが多々あるように思いました。



講演する江川順子さん

## 増田孝行 理事

(方田・インテリアマスタ)

## 中津税務署長表彰受賞 おめでとーございませう。

11月14日(木)中津税務署にて今年度の納税表彰式が行われ、当会より増田孝行理事が受賞されました。誠にめでとーございませう。



表彰状を手に署長さんたちと記念撮影

### e-Tax (電子申告) ご利用のお願い



当会では、e-Taxでの申告を推進しており送信件数は皆様のご協力により年々増加しております。e-Tax が初めての方でも、事務局のパソコンから申告書等の送信ができますので、まだご利用されていない方もお気軽にお申し出下さい。

本年も、e-Tax での申告にご協力をお願いいたします。

### 渡辺会長 受章祝賀会開催

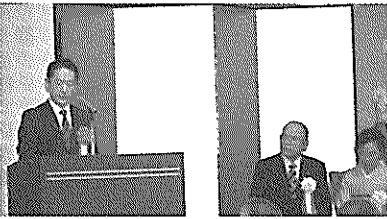
令和元年、春の叙勲において旭日双光章を受賞した渡辺会長の受章祝賀会が9月7日、グランプラザ中津ホテルで行われた。

会場には、団体関係者、同窓生、親族など約100人が出席。発起人を代表して安藤元博中津商工会議所名誉会頭より「多年にわたる税務行政に対するご功績が認められての受章である」との紹介があり、業界発展のためこれまで以上の活躍を期待したいとの挨拶があった。

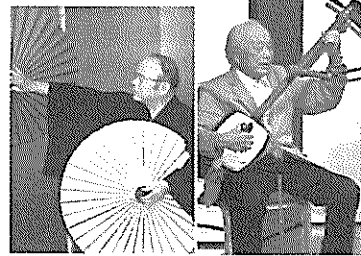
祝賀会では、畑中義之中津税務署長、奥塚正典中津市長、野田皆子大分県青色申告会連合会会長が来賓祝辞を述べ、渡辺会長は、「5月30日天皇陛下に拝謁のうえお言葉を賜り、私たち夫婦にとり生涯忘れることの出来ない喜びであった。今後この荣誉に恥じることのないよう一層精進していきたい。」と謝辞を述べた。祝宴では、山影中津市議長の乾杯のご発声に



謝辞を言われる渡辺会長



挨拶される畑中税務署長



マジックを披露する渡辺会長  
津軽三味線を演奏する前岡支部長

始まり、渡辺会長自らのマジックの披露や前岡支部長の津軽三味線の演奏などあり終始和やかな雰囲気の中、祝賀会は閉会となりました。

### 防府青色申告会との交歓研修会に参加して

副会長 瀬口 真弓

10月4日、防府青色申告会との交歓研修会に参加させて頂きました。

交歓研修会では、はじめに立石防府会会長さんより「昭和52年10月に姉妹締結をしてから今回で10回目という節目を迎え、今後とも両会の素晴らしい関係が未永く続いていくことを願っています。」との歓迎の挨拶があり、次に板垣防府税務署長さんよりご挨拶を頂きました。続いて、両会の活動報告や会員増強の取り組み等について意見交換をし、両会とも抱えている一番大きな課題は「会員数の減少」ということで、どこの会も同じような状況なのだと思います。研修会終了後、昼食を頂いてから、防府税務署へと移動し中津からの記念樹「くろがねもち」の木の前で記念撮影をしました。

防府会のさりげなく、とても良いおもてなしに感謝し、五年後の中津での交歓研修会では心こもったおもてなしをして迎えたいと思いました。



防府税務署にて記念撮影

防府税務署を後にして、日本海側にある元の隅神社に参拝し帰路につきましました。お天気も良く、車中では地理や歴史に詳しい和才さんが面白い話も交えて案内して頂いたことも、楽しい思い出の一つになりました。

参加させて頂き有難うございました。皆さんお疲れ様でした。

### 女性部会コーナー

#### 県連女性部交流研修会に参加して 平野 俊美

9月9日、県連女性部交流研修会に出席の為、今年の担当地である佐伯市に会員14名と事務局の方達と、小型バスで出発。よい天気恵まれ毎日の猛暑が嘘のように、朝の空気を涼しい風が包んでいました。

車内では、親会の和才副会長さんが、通過する土地の由来や歴史的な人物の事など説明されて、私達は興味深く聞きながら楽しい雰囲気でした。

研修会は、蒲江の「魚処 浜千鳥」という料亭で行われ、中津・大分・佐伯の会員さん40名が参加して開催されました。

講師の前田妙真さんは、お寺のご住職で、「終活について、エンディングノート、墓仕舞いのしかた」をテーマに解りやすく話され、近い未来の事なので集中して聞きましたが、肉声だったので聞き漏らしたところも多く、頂戴した「知っておきたい仏事のころえ」と言う小冊子を読んで理解することにしました。

「大切な事は、エンディングノートを作って、家族または信頼できる親しい人に伝えておく事だ。」と説かれました。

昼食は、新鮮なエビが盛沢山のと伊勢海老のお味噌汁など大変美味しく頂きました。

帰りのバスでは、一時的に大雨に遭いましたが、雨上がりの車窓いっぱい美しい虹が写し出され、皆感動し見入っていました。虹に見送られながら帰途についた素敵な一日でした。有難うございました。



講話をされる前田妙真さん

女性部会員募集中  
お問合せ・お申し込みは事務局まで ☎23-0364

## 事務局からのお知らせ



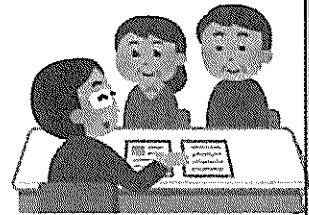
**所得税の決算・申告相談は予約制です。**

R1年分確定申告『申告相談予約のお知らせハガキ』は個別発送しません。昨年同様、電話でご予約のうえ申告・相談においでください。また、令和2年3月9日(月)以降は申告相談料を頂戴しますので、申告はお早めに。

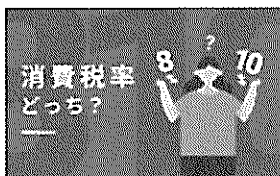
R2.3/9~3/16は  
申告相談料：  
40分毎 1,000円

### 顧問税理士「税金なんでも個別相談会」(予約制)

日 に ち	時 間	場 所
R1年12月18日(水)	いずれも 午後1時~3時	事務局
R2年1月8日(水).22日(水)		
2月5日(水).12日(水).19日(水)		
3月4日(水)		
顧問税理士	中野 伸先生 (南九州税理士会中津支部)	



- 所得税はもちろん、株や土地を売った方(取用も含む)や贈与税のことなどなんでもご相談できます。必要書類や認め印等をご持参ください。
- 個別に相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。(TEL 23-0364)



## 令和1年(2019年)10月1日から 消費税の軽減税率制度がスタートしました。

本年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度がスタートしました。

令和元年分の消費税の確定申告書は、課税取引を旧税率(8%)が適用されたものと新税率(10%と軽減8%)が適用されたものとに税率ごとに区分して記載した帳簿等に基づいて作成する必要があります。

#### 【税率区分のPOINT】

- 軽減税率と旧税率→軽減税率は旧税率と同じ8%ですが、消費税率と地方税率の割合が異なります。  
(例) 9/30までの飲食料品等の販売は旧税率の8%(消6.3%、地消1.7%)  
10/1からは軽減税率の8%(消6.24%、地消1.76%)
- 標準税率と旧税率→10/1以後の取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。  
(例) 電気料金等、10/31までの検針等によるものは旧税率の8%が適用

記帳方法等のご相談はお早めに！(事務局 ☎23-0364)

## 専従者給与等の『年末調整』をお忘れなく!!

専従者給与等を支払っている事業所は、必ず『年末調整』を行い源泉所得税及び復興特別所得税を納めなければなりません。

源泉税等の納期限は…

- 特例の方は令和2年1月20日(月)まで  
※但し、毎月納付されている方の納期限は、1月10日(金)まで

源泉徴収票や合計表などの法定調書の提出期限は令和2年1月31日(金)まで

## 償却資産申告書の提出もお忘れなく!!

市役所に提出する償却資産申告書の提出期限は令和2年1月31日(金)まで

- ★『年末調整』などで、わからない方は事務局へお気軽にご相談ください。  
☎23-0364 FAX23-0470

表紙作品  
「可愛いうちのタペストリー」  
池口 澄子 作 (会報委員)



## ご利用ください。『減価償却資産登録サービス』

『減価償却資産登録サービス』とは、減価償却資産の名称や取得価額を事前に事務局のパソコンに登録しておいて、決算・申告の時に減価償却の計算をし減価償却の明細表をお渡しするサービスです。(いちいち手書きをする必要がなくなりますよ!) 手数料は無料です。前もって昨年の決算書等をご持参下さい。

尚、すでにこのサービスをご利用されている方で、R1年中に新規購入・買い替え・廃棄などがありましたら、事務局までお知らせ下さい。又、新規に車輛を購入された方は計算明細書(車体価格やリサイクル料、諸費用等が明記されているもの)をご持参下さい。

## 会員増強運動実施中!

平成26年1月から白色申告者全員に“記帳や帳簿等の保管”が義務付けされています。

お知り合いやご近所の方で、まだ白色申告のままで、帳簿づけなどで悩んでいる方はいませんか。

帳簿のことなら『記帳の初歩から決算・申告までサポートしている』青色申告会を是非ご紹介ください。

## 自営業・フリーランスのみなさん!

ゆとりのある  
未来へ  
行きましょう。

【1口目としてA型、2口目にI型を1口加入した場合】

35歳(誕生日)に加入の男性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額17,410円	65歳~80歳 月額3万円	80歳~終身 月額2万円

※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます。

35歳(誕生日)に加入の女性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額19,520円	65歳~80歳 月額3万円	80歳~終身 月額2万円

自由なプランで掛金設定。  
ライフサイクルに応じて  
増額も可能です。

掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランがつけれます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢(月単位)により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問い合わせください。



## 全国国民年金基金 大支部

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。  
※非居住者が支払った掛金は、所得控除対象外です。

資料請求・ご相談・お問い合わせは  
お気軽に今すぐこちらへ!  
※地域によっては携帯電話からはつながりません。

フリーダイヤル

0120-65-4192  
<http://www.zenkoku-kikin.or.jp>

紹介  
キャンペーン  
実施中

ご家族・友人・知人の方々をご紹介ください。その方が基金に加入いただいた場合、  
■あなたに謝礼として2,000円のクオカード  
■ご加入された方にも3,000円のクオカードを贈呈しています。